

# 学会第7回常任理事会報告

日 時 平成26年4月9日（水）午後1時～同3時  
場 所 日本歯科医師会 801会議室  
出席者 <会 長> 住友雅人  
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕  
<総務理事> 井上 孝  
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、  
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、  
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦

[議長 井上総務理事]

## 1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

## 2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

## 3. 報 告

### (1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

一般会務報告（平成26年3月25日～平成26年4月7日）

学会第6回常任理事会報告（平成26年3月26日）

▶ 専門・認定分科会への情報提供（平成26年3月25日～平成26年4月7日）

### (2) 会計現況報告

高橋常任理事より、現時点で報告可能な会計現況資料は、第6回常任理

事会で報告した、平成 26 年 2 月末現在の現況資料とかわらないことが説明された。

### (3) 会長報告

住友会長より、以下の報告がなされた。

- 本学会の和文機関誌は、平成 26 年 3 月に発行された日本歯科医学会誌 第 33 巻をもって、原則として紙媒体による会員への送付は終了し、第 34 巻からはオンライン化する。
- 歯科医療白書 2013 年度版が平成 26 年 3 月に 5 年振りに発行されたので活用していただきたい。
- 日本歯科医学会 HP 上に掲載している「会長挨拶」の 4 月号を更新した。今後、英文 HP においても、会長挨拶を更新する予定である。
- 平成 26 年度プロジェクト研究の公募用テーマ案として、分科会ならびに日歯から合計 111 題の提案があった。この中から、学術研究事業打合せ会で選定する予定である。
- 日本歯科医学会会長賞の授賞候補者推薦を 7 月 31 日（木）締切りで行っている。
- 第 30 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」は、8 月 30（土）に開催される。発表演題の応募締切りは 5 月 9 日（金）である。

### (4) その他

▶平成 26 年度日本歯科医学会プロジェクト研究費公募用テーマ（案）について

櫻井常任理事より、分科会からは 42 題、日本歯科医師会からは 69 題の合計 111 題の提案があったことを受けて、本学会関係役員等による学術研究事業打合せ会において、公募用テーマを選定することについて、資料に基づき報告がなされた。

・神原常任理事より、プロジェクト研究の選考基準に新たな方針が示されるのか、あるいは、これまでの方針が踏襲されるのか、質問があった。住友会長より、審査担当者による持ち点によって評価し、その結果を基に、討議にて決めていく。選考にあたっては、学術的根拠の提供が求められているテーマであるか、緊急性や重要性を勘案しつつ、学術研究事業打合せ会で審査

していくことが説明された。

▶「診療行為に関連した調査分析モデル事業」に対する統括責任者等の推薦について

住友会長より、一般社団法人日本医療安全調査機構より依頼のあった標記については、統括責任者は従前通り、日本大学歯学部の小室歳信先生に、中央審査委員推薦担当者も従前通り、鶴見大学歯学部の佐藤慶太先生に就任いただくこと。なお、地域評価委員の推薦を、関係分科会等に依頼する予定と説明された。

▶歯科系鑑定人候補者リストへの登録について（横浜地方裁判所）

井上総務理事より、4月15日までに従来通りの3分科会（日本口腔インプラント学会、日本顎顔面インプラント学会、日本小児歯科学会）に依頼中であり、3分科会の回答をもって、4月17日（木）までに横浜地方裁判所に回答することが報告された。

▶職員人事について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき報告。

#### 4. 協 議

(1) 日本歯科医学会 研究倫理審査取扱い内規の策定について

和泉常任理事より、標記について、資料に基づき説明された後、住友会長より補足説明があり、協議の結果、承認され、平成26年4月9日付で施行することとした。

(2) 日本歯科医学会 利益相反取扱い内規の策定について

櫻井常任理事より、標記について、資料に基づき説明された後、住友会長より補足説明があり、協議の結果、承認され、平成26年4月9日付で施行することとした。また、研究倫理審査の取り扱い、ならびに利益相反の取り扱いに関するQ&Aの作成について、協議した結果、作成することが承認された。

なお、研究倫理審査取扱い内規および利益相反取扱い内規の策定に関連

し、出席者から提出のあった主な意見は次のとおりである。

- ・住友会長より、現在の日本歯科医学会は、日本歯科医師会の内部組織であることを踏まえれば、利益相反の申告対象事項は、慎重な取り扱いが求められる。今回の規程では、日本歯科医学会が事業として実施する研究、発表等を対象としている旨の説明があった。
- ・井上総務理事より、実験の保険等に関する記載はどうか質問があり、和泉常任理事より、申請様式内の記載が必要となり、臨床研究を行う場合は研究代表者が保険に入っていないなければならない旨の回答があった。
- ・住友会長より、規程の取り扱いに関する Q&A があれば、便利と思われるとの発言があり、和泉常任理事より、今後、様式の記載例を含め準備していきたい旨回答。
- ・神原常任理事より、全ての会員が実施する研究について申告を要するのか、日本歯科医学会が行う発表について申告を求めるのか、さらに申告の時期についての質問があり、櫻井常任理事より、本学会の学術大会等における発表の際に申告を求める旨説明があった。和泉常任理事より、研究倫理審査申請書および COI 申告書は同時に提出することとし、様式はホームページからダウンロード可能としたい旨の説明があった。

(3) 臨時委員会の設置並びに委員の委嘱について（研究倫理審査委員会および利益相反委員会）

和泉常任理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、研究倫理審査委員会および利益相反委員会の設置が承認され、人選については会長に一任された。

(4) 新しい病名に関するワークショップの開催について

住友会長より、標記ワークショップの開催について、資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおりの開催概要にて開催することが決定した。

(5) 専門分科会及び認定分科会承認基準のあり方について

松村副会長より、前回の常任理事会から継続審議となっている承認基準について、専門分科会承認基準と認定分科会承認基準における条文の比較から説明が行われた。

両基準の改正を含めた今後の取り扱いについて、協議した結果、引き続き学会役員打合せ（会長、副会長、総務理事並びに会長指名常任理事）で検討することとし、各役員は、意見等がある場合はメール等で提出することとなった。

(6) 平成 25 年度「歯科保健医療情報収集等事業」実績報告について

住友会長より、標記について資料に基づき説明があり、協議の結果、同事業における 4 つの研究班から提出のあった成果物を基に協議した結果、原案どおりの成果物をもって、4 月 10 日（木）に厚生労働省に提出することが承認された。

(7) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、本学会分科会ではない学会からの申請であることを受けて、名義の貸与を認めないこととした。

(8) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおりの派遣が承認された。

(9) その他

森戸常任理事より、机上配付資料に基づき説明がされ、平成 26 年度学術講演会サブテーマ 2 の講師、吉山昌宏教授（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科）が体調不良のため辞退したい旨の連絡があり、協議の結果、講師の人選については学術講演委員会委員長と担当役員に一任とされた。

## 5. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。